

2027年末で終了する蛍光灯の生産 ～求められる早期点検・確認と対応～

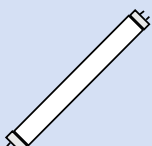
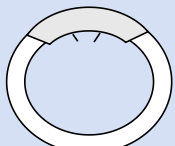
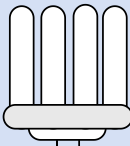
迫る蛍光灯の生産・輸出入の終了

2023年11月の「水銀に関する水俣条約（※1）第5回締約国会議」を受けて、蛍光灯の製造・輸出入が段階的に禁止されていますが、2027年末にはすべての一般照明用の蛍光灯の製造および輸出入が終了します（図表1）。

既に使用している製品の継続使用や、廃止日までに製造された製品（在庫）の売買および使用が禁止されるものではありませんが、市場流通量は今後大幅に減少すると見込まれています。

（※1）水銀に関する水俣条約：水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約。2025年11月現在153の国・地域が加盟。

図表1 蛍光灯の種類と製造・輸出入の終了時期

種類	直管	環形	コンパクト形	電球形
終了年月日	2027年12月31日	2027年12月31日	2026年12月31日	2025年12月31日
形状				

（注）直管および環形蛍光灯には「ハロゲン酸塩系」と「三波長系」（前者より明るく高効率）の2種類あるが、「ハロゲン酸塩系」は2026年末に終了。

（資料）経済産業省資料より、ひろぎんHD経済産業調査部（以下、当部）作成

早急な点検・確認と必要な対応を

こうした中で、LED器具の国内出荷量は照明器具全体の100%近くに達するなど、LEDは蛍光灯の代替として新築建物を中心に普及しています（図表2）。しかし、既存建物においては依然蛍光灯が多く使用されています（※2）。

環境省の調査によれば、LED以外の器具を使用している住宅の割合は7割近くを占めており、多くの家庭で従来照明を引き続き使用している状況が窺えます（図表3）。また、オフィスやマンション、工場、屋外照明などは住宅以上にLED化が遅れており、とくに築20年以上の建物の多くに蛍光灯設備が残存しているとみられています。

今後、こうした既存建物を中心に照明設備の更新需要が高まることが予想され、とりわけ2027年入り後は工事依頼が集中し、照明器具の調達や施工業者の確保が難しくなることも想定されます。このため、早急な自社施設の点検・確認と、計画的な更新スケジュールの策定および実行が求められます。

（※2）蛍光灯設備をそのままに蛍光灯のみLEDに交換することは可能ながら、火災等の事故につながる恐れ有り（器具更新・電気工事の必要性は要確認）。

図表2 照明器具の国内出荷量の推移

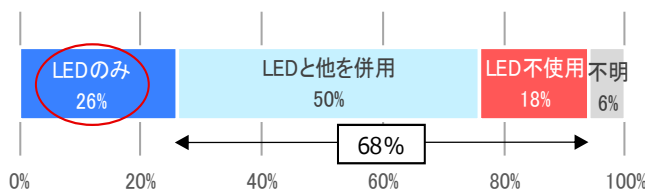
（千個、%）

種類	2015年	2020年	2025年
蛍光灯	9,227	411	151
白熱灯	5,414	1,546	937
LED (構成比)	60,845 (80.6)	78,461 (97.6)	68,100 (98.4)
合計	75,486	80,418	69,188

（注）LED器具の（ ）内数値は全体に占める割合

（資料）経済産業省「生産動態統計」より当部作成

図表3 既存住宅のLED使用割合（2023年度）



（資料）環境省「家庭部門のCO₂排出実態統計調査」より当部作成

品質向上のため
アンケートにご協力ください。



PCの方は
[コチラを
クリック](#)

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：畑（TEL082-247-4958）までお願いします。

※ ナインアウト株式会社が提供する
アンケートサイトへ遷移します。